


行政書士専用 【他人の所有地が車庫の場合】

警察署長提出用

行政書士専用

使用権原疎明書面（自認書兼使用承諾書）

保管場所の位置 <small>（保管場所の住所・地番）</small> 注③		山口市宝町1丁目0-00 ← 駐車場の所在地 <small>（注・アパート名や部屋番号・駐車場番号は記入しない）</small>			
		駐車場名称 <small>任意記入事項</small>			駐車枠番号 <small>任意記入事項</small>
自認書の場合には記入不要 注① ②	使用者	住所			
		氏名	電話		
使用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで				
保管場所の所有者又は管理者欄 <small>（他に共有者がいる場合は、右欄の空白部分に全員の住所・氏名を記載して各々が押印して下さい。 尚、共有者の一人が申請する場合は、申請者は自認書他の共有者全員は承諾書として、全員の住所・氏名を記載して各々が押印して下さい。）</small>		保管場所の位置欄に記載した土地・建物は、私の所有（管理）であることに相違ありませんので、使用者に対して自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明します。なお、自己使用の場合は本書を自認書とします。本書を添付して申請を行う下記行政書士による補正及び職印での訂正を承諾します。（注④） 委任行政書士指定枠 行政書士笠井太陽 山口市葵1丁目5-53 平成 年 月 日			
		住 所 山口市葵1丁目0-00 氏名又は名称 山口 はなこ 電話番号 083- 000- 0000			

- 注① 自認書として使用する場合は、保管場所の所有者又は管理者記載欄だけに自署（記名）押印して下さい。
 注② 使用承諾証明書として使用する場合は、該当する各欄に記載して下さい。
 注③ 自認書として使用する場合でも、住所地以外で駐車する場合は、保管場所の位置欄も記入して下さい。
 注④ 補正・訂正の必要が生じた場合は、当該行政書士から所有者（管理者）に連絡した上で訂正します。

土地所有者に記入してもらいます